

平成19年
2007

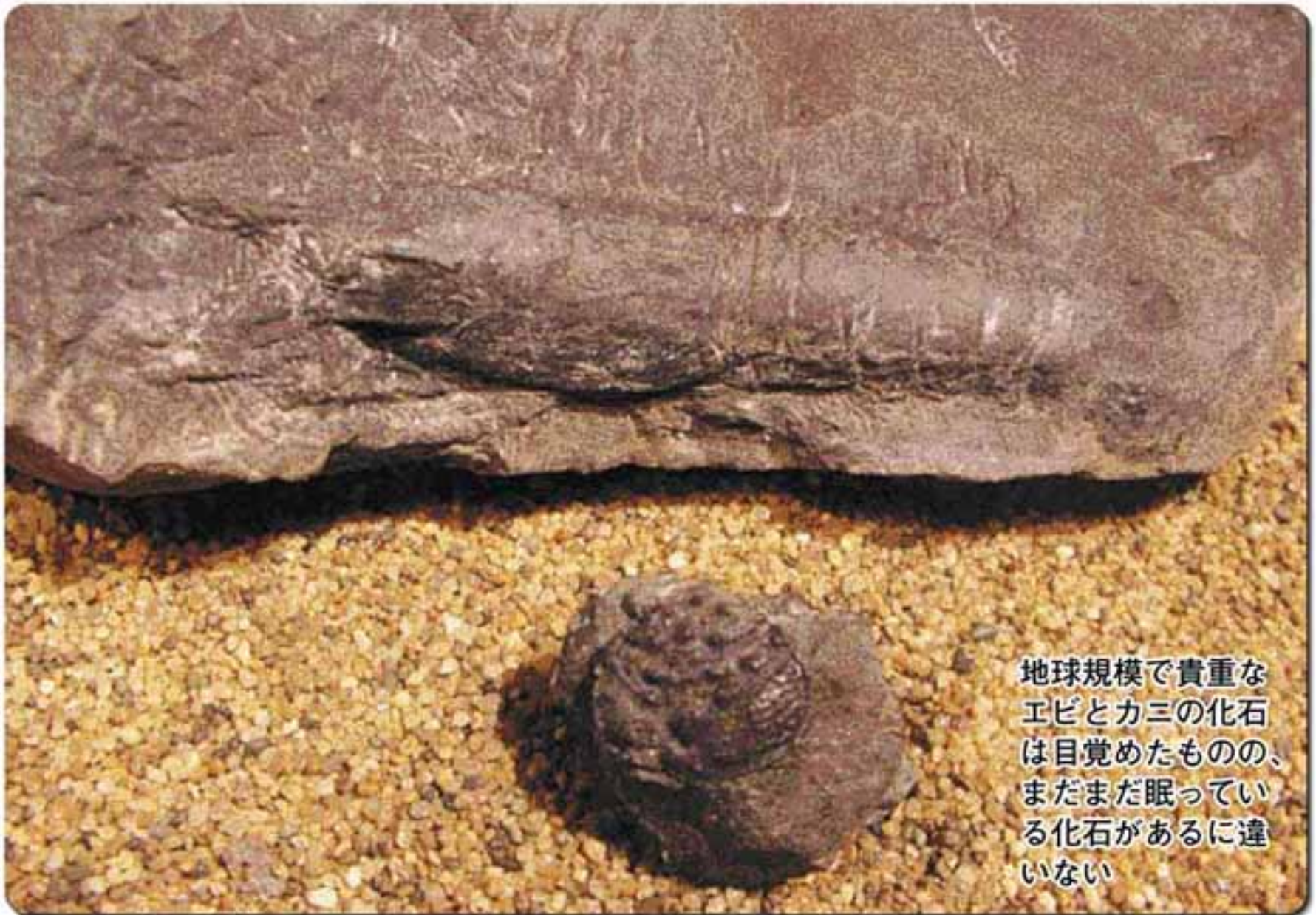
広報

かな

正月号

KANNA

NO.46



地球規模で貴重な
エビとカニの化石
は目覚めたものの、
まだまだ眠ってい
る化石があるに違
いない

謹賀新年 誇り高き地域創造に 貴重な化石が光り輝く

Contents

- 年頭のごあいさつ..... P2~P3
- 合併浄化槽説明会..... P4
- 明るい選挙ポスターコンクール..... P5
- 恐竜センター活動状況..... P6



イルミネーションの優しい光、
心にも輝きを届けます

年頭のごあいさつ

健やかな一年を願って



神流町長

宮前 鋏十郎

神流町民の皆さん、明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。また皆さまには、平素から町政に対する温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

神流町は、合併後3年9カ月を経過いたしました。人口の減少は続き、少子高齢化の進行による地域活力の低下が懸念されるところとなっております。

さて、昨年一年間を振り返ってみますと、

秋篠宮妃紀子さまのご懐妊が発表された後、国民全体が息を潜めて見守っていた秋篠宮家に、親王悠仁さまが誕生され、天皇家におかれましては、一昨年の「紀宮さまのご婚儀」に続いて国民的祝賀となりました。本当におめでたいことであります。

また、国政におきましては、5年5カ月続きました「小泉政権」も財政再建や教育改革、そして周辺国との外交問題等、課題を残しながら、「安倍新政権」に引継がれ、「骨太の方針2006」において更なる分権型社会が求め

られるところとなっております。現在、国内経済においては、戦後最長の好景気と言われ、しておりますが、私たちの生活においては、いままひとつ実感として伝わってこないのが実情でございます。日本を取り巻く安全環境につきましましては、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロ組織等の活動など、新たな脅威が課題となっております。



町におきましては、昨年は行政改革実施初年度として検討を重ねて参りましたあらゆる事務・事業の見直し等に基づいて、事実上の改革・改善に着手したところでございます。また、ハード事業におきましては、4月オープンや7月から開局いたしましたケーブルテレビ事業が主なものでございます。

本年におきましても、将来の町の安定経営のための重要課題である財政基盤の確立と健全財政の運営に向けて、厳しく取り組んでいかなければならないと考えておりますが、今年からいわゆる団塊の世代の定年退職が始まり、社会の構造も変わりつつあるなど、自治体を取り巻く環境は、さら



に変わっていくものと思われます。

今年はいのしし年です。いのししのように猛々しく神流町が活気を取り戻し、皆さんが元気に生活できますよう、全力を注いで参りたいと考えているところでございます。

皆さまのご協力とご理解を重ねてお願いし、平成19年が町民の皆さまは勿論、神流町全体にとって、よりよき年でありますよう心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。本年もよろしくお願いたします。



年頭のごあいさつ



安全安心で豊かな地域を願って



神流町議会議長

新井 正信

皆様、新年あけましておめでとうございませす。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年中はひとかたならぬご指導ご鞭撻をいただきまして大変ありがとうございました。ご家族皆様おそろいで、よいお正月を迎えられたことと思ひます。

不況を脱したとの新聞報道もございましたが、まだまだ当地域は厳しい状況が続いております。今年も、皆様にとってぜひ明るい年になるよう願ひたいものです。さて、昨年は今まで

もありませんでした害獣による被害に加え、野ねずみの異常発生があり、農作物に大きな被害が発生し、大変な一年であつたと思ひます。

天候の不順等々により、各地で大雨による災害が発生し多くの方々が犠牲となりました。

北海道では、竜巻による大きな災害が発生し、痛ましい事故もあつたが、当町ではこのような大きな災害が発生しなかつたことは幸ひでした。

このような各地での災害発生や天候不順も地球温暖化の影響の一つの現れではないかと

思ひます。

お互いが気を付け合ひ、安全安心で豊かな生活を実現し、住みやすい町、住んで良かったと実感できる町にするため、夢と希望がふくらむ地域づくりに町執行部とともに、議会としての使命を積極的に果たすべき時であると認識いたします。

どうか今年も、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますと同時に、皆様あげると同時に、皆様方におかれましても幸せ多い年でありませうお祈り申しあげ、新年のご挨拶といたします。



合併処理浄化槽整備事業説明会を開催

町事業として実施している「合併処理浄化槽整備事業」について、事業説明会を下記により開催いたします。

平成19年度に合併処理浄化槽新規設置を予定している方、単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）から合併処理浄化槽への移行を希望されている方、又は合併処理浄化槽設置に関心のある方は、ぜひこの機会に参加下さるようご案内いたします。

特に昭和40年代後半から昭和50年代に設置した単独処理浄化槽設置世帯におかれましては、その処理能力が極端に落ちていますのでご検討下さるようお願いいたします。

記

日時及び場所

1月25日（木）午後7時～中里合同庁舎（3階）
1月26日（金）午後7時～役場第1会議室（2階）

内 容

・スライド、資料による説明 ・質疑応答

合併処理浄化槽とは……

「し尿」と「生活雑排水（風呂・洗濯・台所等の排水）」を併せて処理し、汚水を約1/10に処理してから放流する環境にやさしい浄化槽です。

事業費負担について

【町】 浄化槽本体購入費
本体設置工事費
設計監理費

【設置者】 トイレ改修工事費
配管工事費・駐車場仕様工事費
単独浄化槽撤去費等



担当：住民生活課 電話：57-2111（内144）

明るい選挙啓発ポスター コンクール優秀作品



選挙啓発ポスターコンクールに入選された皆さん

県選挙管理委員会が主催する18年度
明るい選挙啓発ポスターコンクールで、
町の入選となった作品は6点。どれも
力作でした。
19年度は、身近な町長選挙を含め、
多くの選挙が執行されます。町の子ど
もたちの啓発に応えられるよう、有権
者の皆さんも、どうぞ明るい選挙にご
協力ください。

〈敬称略〉
入選作品を次のとおりご紹介します。



小6 ()



小6 ()



小6 ()



中2 ()



中1 ()



中2 ()

恐竜センター発

活動状況を報告します

昨年はエビとカニの化石で大きな発表があり、町民の皆さまにも無料開放で、大勢の方に見ていただけました。また、発掘体験者数も過去最高となりました。

**神流町産の新種の化石
エビとカニの2種類**

すでに皆さんもご存じのことと思いますが、11月20日に県庁で神流町産「新種」化石の記者会見発表がありました。

エビ化石を発見した高崎市在住の上村英雄さん、カニの化石を発見した新潟県在住の寺部和伸さんをはじめ、4館共同研究として協力いただいた群馬県立自然史博物館、千葉県立中央博物館、瑞浪市（岐阜県）化石博物館には大変感謝しています。



記者会見には、報道関係者が大勢集まりました



発見者
左：上村さん 右：寺部さん

両化石とも、新種（カニ化石の場合は新属新種）として発表されただけでなく、北太平洋地域では最古記録となる化石で、世界的に貴重な発見です。（その詳細については本紙「広報かな」12月号と本号の裏表紙、ジュラシックパークをご参照ください）

このことから、12月中に町民に限り、恐竜センター無料入館を行い、約200名の方に本物を見ていただくことができました。

当センターでは、一般の方が気軽に体験できる化石発掘を行う一方で、限られた時間ですが、専門的見地からの調査も行っています。神流町産の化石展示が、ますます充実できるように頑張りたいと思います。

**ホームページ閲覧者数
が、100万人突破**

皆さんは、ホームページに、閲覧者の数が記録表示される仕組みをご存じでしょうか？ カウンタと言って、閲覧者がホームページを見るたびに数字が増える仕組みで、当ページでは、同じ人が1日に複数回見ても1回しか増えないように調整してあります。

当ページは、まったくのボランティア有志が作成し、平成9年7月から公開したもので、特徴は、英語ページがあることや、恐竜化石の頭骨をクルクルと回して前後左右から見ることのできる「バーチャル博物館」があることです。そのため海外からの問い合わせなども寄せられています。このような当ページの閲覧者が、約9年間で100万人を超えました。

新種の化石が報道された11月21日には、1日で5千人近い閲覧者がありました。当センターも、全国各地からでも簡単に閲覧できるホームページを活用し、恐竜や化石に興味ある人たちが、実際に神流町へと足を運んでいただけるようにしたいと考えています。

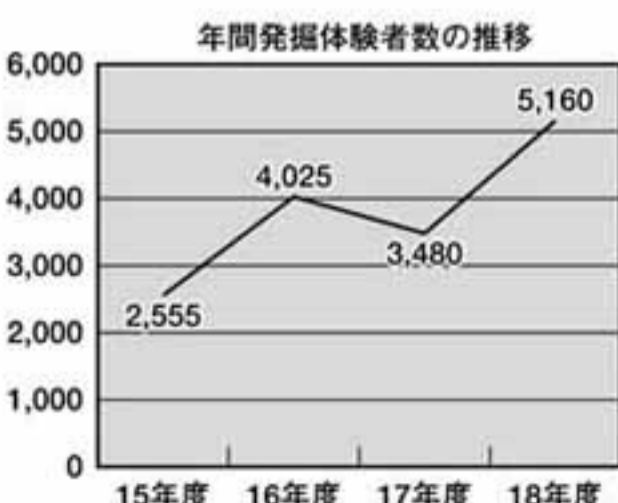
が、実際に神流町へと足を運んでいただけるようにしたいと考えています。
<http://www.dino-nakasato.org/>

**化石発掘体験の
推移について**

今年の化石発掘体験の状況は、本紙11月号で報告しましたが、最終的に18年度総数5160名でした。

日本テレビの人気番組、「志村どうぶつ園」のパンクさんが発掘体験した放送直後から、シーズン後半にもかかわらず、多数の方から問い合わせがありました。これが来年につながってくれば幸いです。

（文・恐竜センター佐藤）



群馬県立万場高校 伝統の街頭募金

●●●●● 頂いた善意は63,734円 ●●●●●

歳末たすけあい運動の一環で、万場高校が行っている街頭募金は、30年以上も続いている伝統的な活動です。



JRC (前列) と生徒会 (後列) のメンバー

奉仕団体表彰

JRC(青少年赤十字)部と生徒会が協力して行う街頭募金。永年にわたる活動が評価され、昨年11月22日に前橋市民文化会館で開催された「群馬県福祉大会」で、県共同募金会会長表彰を受賞しました。

活動は、現存資料でも、昭和49年までさかのぼることができ、今まで活動に参加した先輩すべて

を讃える表彰でもありません。おめでとございました。



18歳末募金

昨年の暮れは、12日の午後4時から6時まで、役場前と小学校前で街頭募金を行いました。「歳末たすけあい運動に、ご協力ください」と叫ぶ声に、道行く人から善意が寄せられ、中には通りすがりの車の中から募金する人もいました。校内募金を含め集まった善意は、町社会福祉協議会、NHK、上毛新聞社へ等分して寄附されます。

12

月の町長・議会議員の

町長

1日 県市町村職員共済組合議員協議会 前橋市

4日 法令外負担金規制委員会 藤岡市

9日 川崎市まんば会 神奈川県

11日 小・中卒業記念写真撮影

14日 第4回議会定例会

15日 県下一斉年末特別警戒検問場所視察激励 藤岡市

16日 尾身幸次群馬国政報告会 前橋市

17日 自衛隊群馬地方協力本部創立50周年記念 高崎市

21日 西部県民局県政懇談会 藤岡市

28日 消防団歳末特別警戒激励慰問

議会議員

7日 議会運営委員会

11日 小・中卒業記念写真撮影

13日 全員協議会

14日 第4回議会定例会

15日 県下一斉年末特別警戒検問場所視察激励 藤岡市

21日 西部県民局県政懇談会 藤岡市

文教厚生常任委員会 上野村

28日 消防団歳末特別警戒激励慰問



国民年金

源泉徴収票が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている方には、1月下旬に社会保険業務センターから「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。これには、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。(介護保険料が年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料額を控除した後

かなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111
 総務課・住民生活課・産業振興課
 建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111
 保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

の金額で計算されています)年金のほか収入がある場合は、申告手続きをする際に、この源泉徴収票が必要です。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書を持参のうえ、住所地を管轄する社会保険事務所まで再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している方には源泉徴収票は送られません。

20歳になったら国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上で60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。(会社員や公務員等の方は会社や職場で手続きをします)学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。

20歳の誕生日を迎えたら、すみやかに役場の国民年金担当係で加入の手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済年金に加入している方は、第2号被保険者として国民年金にも加入していただきますので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の方については、申請して承認を受けることにより、学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」、学生以外については保険料の納付が免除または猶予される「免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。この猶予(免除)を受けている期間中に万が一の

事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けられることができます。なお、猶予を受けた期間は老齢基礎年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるとともに、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度などを申請される方は、役場国民年金係で手続きをしてください。

▽問い合わせ先 住民生活課国民年金係(内147)

交通安全

優良自動車運動者表彰のお知らせ

次の基準に該当する方は、地区表彰または県表彰を受ける候補者となりますので、自動車安全センター発行する無事故無違反証明書をそろえて藤岡交通安全協会へ申請してください。

▽各表彰共通要件 ①運転免許を有し、藤岡交通安全協会の会員であること ②

過去に同種の表彰を受けていないこと ③自動車(原動機付自転車を含む)の運転に従事し、次の各章に掲げる期間に交通事故・交通違反のないこと

▽地区表彰
 銅章 5年以上

▽銀章 10年以上。ただし、銅章を受けていること
 銀章または昭和55年以前に銀章と同等の表彰を受けていること

▽金冠銀章(申請前に藤岡交通安全協会へご相談ください) 20年以上。ただし、金章を受けていること
 金章を受けていること

▽金冠金章 30年以上。ただし、金冠銀章を受けていること

▽申請受付期間 1月22日(月)まで
 申請受付場所 藤岡交通安全協会

▽表彰の時期(予定) 春の交通安全運動終了後

▽無事故・無違反証明書のとり方 証明書発行には、手数料700円が必要です。詳細は町役場総務課へお問い合わせください。(発行まで日数が掛かりますので、

お早めにどうぞ)
 ※表彰の申請以降、表彰されるまでの間に、交通事故・違反があった場合は、表彰を受けられなくなります。
 ※交通法令以外の法令違反のある方については、表彰から除外されることがあります。

▽問い合わせ先 総務課
 消防交通係 (内113)

郷土料理

**多野藤岡のスローフード
 伝承講習会**

近年の食生活の乱れは多方面に及ぼす悪影響が懸念されています。食料の生産にたずさわる農家の女性達「多野藤岡農村女性ネットワーク」が、健全な食生活推進の一助にしたいと、地元産の農産物を沢山利用した、おかあさんの味伝承講習会を開催します。

※スローフードは、簡単に食べるファーストフードの対局で、地域の特徴ある郷土料理をさします。スローフード運動は、バラエティ豊かな地域の食を再発見し、

これを愉しみながら、人が豊かに、そして平和に生きていくうえで欠かすことのできない「食の喜び」を取り戻そうという運動です。

▽期日 2月23日(金) 午前10時～午後1時30分

▽会場 町保健福祉センター調理室(神ヶ原)

▽内容 おきりこみ・お煮染め・おからとジャガイモのクロック(予定)

▽費用 500円(材料費)

▽定員 20名(先着順)

▽受付開始 1月22日～

▽その他 エプロン・三角巾をご持参ください。

▽申込先 神流町役場 産業振興課(内線201)

▽問い合わせ先 藤岡地区農業指導センター 担い手育成グループ 田島

☎23-4555

国保

**メタボリック
 シンドローム?**

国は医療制度構造改革のキーポイントとして、メタボリックシンドロームの概念を導入し、保健指導の対

象者を分りやすく明確にしようと考えています。

このメタボリックシンドロームとは、肥満(内臓脂肪型)、高脂血症、高血糖症、高血圧などが複合した状態をいいます。メタボリックは「代謝」、シンドロームは「症候群」を意味し、直訳すれば「代謝異常症候群」という意味です。

平成20年度からこのメタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導が行われます。保健指導のターゲットにならないように今から生活改善をはじめませんか?

▽内臓脂肪型肥満は生活習慣病の元凶! 食はずぎと運動不足は、内臓脂肪型肥満をつくりだします。内臓脂肪は血管の中に脂肪が入り込みやすく、生活習慣病に直結してしまいます。そのまま放置すればやがて動脈硬化を引き起こし、心筋梗塞や脳梗塞など重大な病気へ近づけるのです。

▽食生活を見直そう! 肥満予防にはまず食生活が基本です。①朝食を抜かない ②バランスよいメニュー ③薄味 ④食物繊維、カ

ルシウムを積極的に摂る

▽運動の習慣を身に付けよう! 普段の生活の中に工夫して取り入れると習慣として身に付きやすいようです。例えば、テレビのリモコンを使わない。近距離で車は使わない。お風呂上りにストレッチングなど。

その他、禁煙やメンタルケアも大切です。ストレスもいろいろな病気の引き金になります。グチを聞いてもらうことや好きなことをする時間も必要です。

医療費を節約しよう

高齢化や医療技術の進歩、慢性疾患患者の増加などで医療費は年々増えていきます。このまま増え続けると、その費用を補うために保険税の引き上げもせざるを得なくなります。そうならないためにも、日ごろから健康づくりを心がけ医療費を大切に使いましょう。

▽医療費節約のポイント
 ①生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
 ②定期的に健診を受けて健

康管理に役立てましょう。
 ③お医者さんのかけ持ちはやめましょう(同じ診察、検査であちこち受診するのはやめましょう)
 ④かかりつけ医を持ちましょう。
 ⑤お医者さんを信頼して、指示を守りましょう。
 ⑥休日・時間外受診はなるべく避けましょう(割増料金がかかります)
 ※早めの受診も大切です。我慢は医療費節約にはなりません。

※医療費は今後も増えていくことが予想されますが、ちよつとした心がけでその上昇をおさえることも可能です。加入者みなさんが健康であれば、国保も健全でいられます。

▽問い合わせ先 住民生活課国保係(内146)



Sports スポーツ

〈敬称略〉

ゴルフ

11月26日に、町ゴルフ倶楽部主催の第8回神流町町民コンペが、かなゴルフ倶楽部で開催され、33名が自慢の腕を競いました。

○ネットの部

▼成績

優勝

準優勝

第3位

○グロスの部

▼成績

優勝

準優勝

第3位

ボウリング

町ボウリング倶楽部主催の第5回オープン大会が、12月3日に藤岡ボウルで開催され、28名が、はじけるピン心地よい音を楽しみました。

▼成績

優勝

準優勝

第3位

※()内は住所または勤務地

中学校校内マラソン

▼期日 12月1日
▼会場 平原コース



○女子 (2200m)
第1位 (校内女子新記録) 10分18秒
第2位
第3位
第4位
第5位
第6位

○男子 (3000m)
第1位 12分24秒
第2位
第3位
第4位
第5位
第6位

※校内男子記録 12分04秒

小学校校内マラソン

▼期日 12月19日
▼会場 神流川公園
○1・2年女子

第1位

第2位

第3位

○1・2年男子

第1位新

第2位

第3位

○3・4年女子

第1位新

第2位

第3位

○3・4年男子

第1位

第2位

第3位

○5・6年女子

第1位新

第2位

第3位

○5・6年男子

第1位新

第2位

第3位

※新は新記録

お願い
スポーツ活動を紹介したい団体は、記事や写真を、教委またはふれあいネット神流までお願いします。

毎月第1土曜日は「少年の日」
毎月第1日曜日は「家庭の日」
毎月16日は「県民防犯の日」
.....
青少年を健全に育成できる環境と、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりにご協力ください。



Town Topics — まちの話題

なごやかに健康を保とう



自宅にこもりがちな高齢者の皆さんが、一堂に集い、楽しく語り合いながら手を動かすのは、老化防止に大きな効果があると、町老連女性部は11月29日に手芸教室としてマスコット作りを行いました。会場では、なごやかな笑い声が絶えず聞こえていました。

若者たちの環境美化活動



11月19日、商工会青年部・青年会・役場野球部の3団体が、町の環境美化に取り組みました。作業は、コイコイ橋の手すり研ぎや清掃、また、お蝶が穴や丸岩周辺など河原のゴミ拾いです。ゴミ拾いでは、約100kgのゴミが回収されました。

生きることの大切さを知る



いじめ問題が取りざたされる中、12月11日、中里中学校で親子人権学習講演会が開催されました。講師は県人権擁護委員連合会副会長の神山融子先生で、「自分を見つめ直し、他人の痛みが分かる人になろう」と、熱く語りかけました。

春日三球の人生いろいろ



漫才師 春日三球氏を講師に、12月3日、町民文化講演会が鮭々鯨ランド会館で開催されました。かつて放送演芸大賞を受賞した話術は見事で、笑いあり、涙ありの1時間30分。魅了された200名の皆さんにとっては、あっという間だったようです。

住民のみなさんへ
お知らせ



g u i d e
ガイド

自衛官募集します

【2等陸・海・空士】
▽受験資格 18歳～27歳未満の男子
▽試験日 2月3日(土)、2月24日(土)
▽受付締め切り 試験日の前日まで
▽問い合わせ先 自衛隊高崎地域事務所
☎027-326-1761
<http://www.gunma.plo.jda.go.jp>



学生寮「上毛学舎」
19年度入寮者募集

▽所在地 東京都世田谷区経堂(小田急線千歳船橋駅下車徒歩5分)
▽対象 本県出身で、東京都およびその近郊の大学または短大の、1年次に入学予定の男子(1家庭1人)
▽定員 66人(選考)
▽申込期間 2月1日(木)～28日(水) ※合格発表前日の申し込みもできます。
▽申し込み方法 所定の申込用紙
▽その他 ①選考方法は、書類選考と面接 ②3月中旬に決定 ③入寮金5万円(入寮時、寮費1万8千円(月額))

食費1万6千円(月額)程度
▽申込用紙配布場所・問い合わせ先 県育英会
〒371-8570 県庁教育委員会管理課内(内線4544)
☎027-223-1111

家庭裁判所の
補導委託制度

家庭裁判所では、民間のボランティアの方々に、少年の「補導委託先」として協力していただいています。
「補導委託」とは、家庭裁判所が少年の最終的な処分を決める前に、民間のボランティアの方に、非行のあった少年をしばらくの間預け、少年に仕事や通学をさせながら、生活指導をしてもらうという制度です。
家庭裁判所では、必要なときに適切な補導委託先に少年を預けることができるように、補導委託先になっていただける方を求めています。
▽問い合わせ先 前橋家庭裁判所事務局総務課庶務係
☎027-231-4275
(内線563)
<http://www.courts.go.jp>



1月10日は110番の日です

110番は、事件・事故などいち早く警察に知らせるための緊急通報電話です。万一のとき、すぐに警察の助けを呼べるよう、110番の正しい利用方法を知っておきましょう。

▽「110番」は緊急通報用の電話 平成17年中の藤岡警察署管内の110番受理件数は6,059件(前年比21%増)で、県下一番の増加率でした。最も多かったのは、交通事故や駐車違反などの交通関係に関する通報です。

▽110番通報の6つのポイント ①事件ですか、事故ですか? ②それはいつですか? ③場所はどこですか? ④犯人は見えましたか? ⑤場所はどのようになっていますか? ⑥あなたの住所・氏名を教えてください。
▽緊急対応を必要としない相談は「#9110」へ 照会や要望・苦情など緊急を必要としないものは警察相談ダイヤル「#9110」を利用しましょう。

動してかけ直してください。また、県境付近では、埼玉県警察本部にかかってしまうことがあります。そのときは、群馬県警察本部に転送されますので、警察官の指示に従ってください。
▽問い合わせ先 藤岡警察署 ☎22-0110

個別労働紛争解決制度のご案内
職場でのトラブルでお困りの方は群馬労働局へご相談を(無料)。
解雇、労働条件、退職勧告、いじめなど労働に関する紛争問題でお困りの労働者、事業主の皆さん、群馬労働局では「総合労働相談コーナー」を設け、労働分野のあらゆる相談に応じておりますので、紛争の未然防止および解決にお役立てください。
また、簡易・迅速な紛争解決制度として「労働局長による助言・指導制度」「紛争調整委員会によるあっせん制度」があります。
詳しくは次の総合労働相談コーナーまでお問い合わせください。
▽問い合わせ先
①群馬労働局総合労働相談コーナー

☎027-210-5002
 ②高崎総合労働相談コーナー
 ☎027-322-4661

医療関係従事者等の 届け出について

医療関係従事者等の届け出は、関係法令により2年ごとの提出が義務づけられています。平成18年は届け出の年に当たりますので、対象となる人は忘れずに届け出をしてください。

▽届け出対象者 ①平成18年12月31日現在で国内に住所があり、日本の医籍、歯科医籍または薬剤師名簿に登録されている医師 ②平成18年12月31日現在で業務に従事している歯科衛生士、歯科技工士、保健師、助産師、看護師および准看護師

▽届け出事項 氏名、性別、生年月日、住所、登録番号、登録年月日および業務に従事する場所など

▽届け出書類 県の保健福祉事務所および関係団体を通じて配布する届出票(12月31日までにお手元に届かなかった場合は、最寄りの保健福祉事務所に請求してください)

事務所 ②に該当する人は、就業地を管轄する保健福祉事務所

▽問い合わせ先 藤岡保健福祉事務所
 ☎22-1420

観音山ファミリー パーク講演会

〔1月14日(日)〕

▽内容 「私だって、癒されたい」～看護、介護、教育などの仕事をされている方の心理的なケア

▽講師 渡辺俊之(高崎健康福祉大学教授)

〔2月4日(日)〕

▽内容 「伸びる子どもの育て方」～夫婦力・両親力とは何か

▽講師 亀口憲治(東京大学大学院教授)

【共通事項】

▽時間 午後2時～3時30分

▽会場 観音山ファミリーパーク(高崎市寺尾町)

▽定員 100人(先着順)

▽費用 1,000円

▽申し込み方法 電話

▽申し込み・問い合わせ先

①ファミリーサポート桜

☎080-5488-4030

②県立観音山ファミリーパークNPO法人KFP友の会

☎027-328-8389

県民自治ネットワーク メンバー募集

県民が県政について自ら主体となって参加することにより、活力ある安全で暮らしやすい地域社会の実現を進める「群馬県民自治ネットワーク」のメンバーを募集します。

▽活動期間 19年4月～20年3月

▽活動内容 お住まいの地域ごとのグループで行う暮らしやすい地域づくりの実践活動、県政に関する情報収集と意見交換を通じた提案の策定など

※報酬、旅費、保険はありません。

▽対象 県内に在住・在勤・在学し積極的に取り組んでいただける人

※県議会議員、県人事委員、県選挙管理委員、県教育委員、県公安委員、県労働委員などの県行政関係者および県職員などは除きます。

▽募集人数 300人(選考)

▽応募期間 2月1日(木)～28日(水)

▽応募方法 所定の申込用紙

▽応募用紙配布場所 各行政事務所、町役場

▽問い合わせ先 県庁新政策課

☎027-226-2314

群馬県最低賃金改正 のお知らせ

群馬県の最低労働賃金一覧表

件名	時間額	効力発生日
群馬県最低賃金	654円	平成18年10月1日
産業別最低賃金	製鋼・鉄素形材製造業	平成18年12月20日
	一般機械器具製造業	
	電気機械器具製造業	
	輸送用機械器具製造業	

※最低賃金は、県内で働く常用・臨時・パート・アルバイト等すべての労働者に適用されます。

※最低賃金の対象となる賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・深夜・休日手当、臨時または1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入されません。

※精神的・身体的な理由等から最低賃金を一律に適用する

と雇用機会を狭くする可能性がある労働者については、使用者が労働局長に許可を受けることを条件に、最低賃金の適用除外が個別に認められます。

▽問い合わせ先 群馬労働局労働基準部賃金室

☎027-210-5005

「親子スキー教室」 参加者募集

(財)群馬県母子寡婦福祉協議会では、次のとおり「親子スキー教室」を開催します。

▽期日 2月18日(日)

▽会場 水上宝台樹スキー場

▽対象 県内在住の母(父)子家庭の母(父)と子ならびに寡婦

▽定員 135名(多数の場合は抽選)

▽参加費 ①親3,000円

②子2,000円 ③3歳未満500円

▽乗車場所 たらん藤岡

▽申し込み方法 往復ハガキに、住所、電話番号、および参加者全員の氏名、年齢、乗車場所を記入して事務局へ

▽申し込み・問い合わせ先

〒371-0843前橋市新前橋町13-12(財)群馬県母子寡婦福祉協議会

☎027-255-6636

かな

の文化

〜かなの

広場



初春を

妻と迎えて

日を拝む

喜多野通舞

初孫が

ついに生まれて

日々通う

喜多野通舞

初宮に

積もりし雪の

日の光

孝風

初日の出

尽きることなき

光り受け

孝風

初春や

机の上の

ヒヤシンス

高橋もりよ

初日の出

続く山波

緋に染めて

高橋もりよ

白菜を

漬けて食べよう

引かぬ風邪

津妓

暗れた空

強く鍛えよ

陽を浴びて

津妓

春待ちの

つつがなき夜の

独り酒

神流の衆人

春浅し

ツクシもちよつぱり

日を浴びて

八重桜

母恋し

ついに待ちわび

日暮れ時

八重桜

初広報

尽きぬ投句に

悲願立て

編集局

初冬

黒沢ヒサ

色とりどりの

花の咲いていた我が家の庭にも

容赦なく訪れた初冬

実を結んで枯れた花

土の中で根をはって春を待つ球根

茶色の地面も見えてきた

あざやかな黄色の菊の花だけが

居残って

すがれて行く庭に歯止めをかけている



24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970をダイヤルすると
約3分間の健康講話が聞けます。

1月

月曜日	陥入爪
火曜日	冬の唇のあれ
水曜日	掌蹼膿胞症
木曜日	誤嚥性肺炎
金曜日	肺塞栓症
土・日曜日	下肢の深部静脈血栓症

直接相談タイム
次の日にちの時間帯にダイヤルすると
直接医師が電話に出ます

11日(木)	眼科/内科	午後7:30~午後9:00
19日(全)	歯科	

健康テレホンの健康相談は、インター
ネットからもご利用いただけます。
<http://www.raijin.com/kenko/>
—群馬県保険医協会—

囲碁将棋仲間募集

毎月、鯉々鰻ランド会館で
囲碁・将棋を楽しんでいます。
あなたも一緒にいかが
ですか。初心者、子ども大
歓迎。参加無料。

- ◆予定日 1月14日、2月
11日・25日、3月11日・
25日 (いずれも日曜)
- ◆時間 午後1時~5時
- ◆場所 鯉々鰻ランド会館
2階 談話室
- ◆連絡先
- ◆電話

青年会員大募集

神流町が好きな方ならとな
たでも参加できます。
活動内容は中里ふるさとま
つり主催や各種町内行事の
参加など。今後はもっと積
極的に活動していきたいと
思っています。
現在、20代・30代の若者
14名で頑張っています。
神流町を一緒に盛り上げて
行きましょう!

- ◆連絡先
- ◆電話



原稿は、発行日前
月の15日までにお
寄せください。

今月の行事予定

【1月10日～2月9日】



月日	内 容	月日	内 容
1月10日(木)		1月25日(木)	
11日(木)		26日(金)	
12日(金)		27日(土)	土曜診療 中里診療所
13日(土)	土曜診療 上野診療所	28日(日)	救急日曜診療 万場診療所
14日(日)		29日(月)	奥多野移動美術展(小学生作品) 中里中 2月2日まで " (中学生作品) 万場小 2月2日まで
15日(月)	定期健康相談 午前9:30～11:00 保健福祉センター	30日(火)	
16日(火)		31日(水)	
17日(水)		2月1日(木)	
18日(木)		2日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康支援センター
19日(金)		3日(土)	
20日(土)	土曜診療 万場診療所	4日(日)	
21日(日)		5日(月)	奥多野移動美術展(中学生作品) 中里中 9日まで
22日(月)	奥多野移動書道展(中学生作品) 中里中 26日まで 奥多野移動美術展(小学生作品) 万場小 26日まで	6日(火)	奥多野移動書道展(小学生作品) 万場小 15日まで
23日(火)		7日(水)	
24日(水)		8日(木)	
		9日(金)	

まちの人口と世帯

平成18年12月15日 現在

人 口	2,846人	(前月比 -19)
男	1,357人	(前月比 -10)
女	1,489人	(前月比 - 9)
世帯数	1,177世帯	(前月比 - 3)

資料：住民基本台帳



今月の納付

科 目	納 期
町 県 民 税 4 期	1月31日(水)
国民健康保険税 6 期	

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

平成18年11月届出分

おくやみ

— 敬称略 —



らくがき

今年亥年。イノシシといえは、有害鳥獣です。神戸市では、2年前に、通称「イノシシ条例」なるものを制定しました。もつともこの条例は、「餌を与えてはいけない。餌となるごみを放置してはいけない」というもので、神流町とは事情が違います。誰もが、イノシシに食べさせるために農作物を作っている訳ではありませんから。

それでもイノシシは、危機を察知する能力に優れ、あらゆる難関を突破して突き進み、嗅覚や聴覚にすぐれ、武器にもなる万能な鼻、ナイフのような牙、強健な体を持つ勇猛な生き物として恐れられるとともに、多産であることから豊饒(ほうじょう)のシンボルとされ、「山の神」として信仰されています。今年が皆さんにとって、本当の意味でイノシシの年になるようお祈ります。(今井)

● 発行/神流町役場 ☎ 21111 FAX ☎ 2715

JURASSIC-PARTS

43

ジュラシック・パーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>

ホプロパリア *Hoploparia kamimurai* (エビ)

みなさんあけましておめでとうございます。今年もジュラシック・パーツをよろしくお願いいたします。

新年最初の化石は縁起の良いエビの化石を紹介しします。昨年11月に新聞等で発表された新種のエビ化石ホプロパリアを取り上げます。

ホプロパリア(※1)はアカザエビ科Nephropidae(※2)に属します。日本では北海道と淡路島の白亜紀後期の地層からホプロパリアの仲間が報告されていますが、白亜紀前期の地層からは神流町が初めてです(※3)。

現在恐竜センターで展示されているのは、新種の基準となった化石で、高崎市箕郷町在住の上村英雄さんが4年前に石堂層で発見しました。このエビ化石が見つかった場所の近くからは、アンモナイト・ウニ・二枚貝なども見つかっています。その当時の神流町の海には多種多様な生き物がいたことがこれらの化石によって確認できます。

1億3000万年前の神流町は海岸線が広がり、豊かな自然がこのような多様な生物を育てていました。

私たちが町にある豊かな自然を見つめ、活かしていきたいですね。
By 恐竜センター(佐藤)



- ※1 この属は白亜紀前期ヴァランギニアン期(約1億4千万年前)~新第三紀中新世(約1800万年前)まで生息し、アメリカ、ヨーロッパ、マダガスカル、カナダ、オーストラリア、アルゼンチン、南極、グリーンランド、ウクライナなど、汎世界的に分布する。現在のアメリカンロブスターに近い。
- ※2 アカザエビはザリガニ下目に属し、日本近海では水深200~400mくらいの深海に生息する。食用として塩茹でやローストの他、バリエアの具材としても使われている。
- ※3 和歌山県の有田層(白亜紀前期バレミアン期)から*Hoploparia* sp.が記載された(2000年)が、今回これが別の属であることも記載された。北太平洋地域ではこの仲間では最古の化石である。記事作成において、千葉県立中央博物館の加藤久佳博士にご協力いただきました。

編集/総務課 ふれあいネット神流

文化財データ	
年代	天保4年 (1833年)
高さ	4.3m
間口	2.8m (土台基礎中央間)



相原丹生神社の鳥居

かなな文化財探訪 18

「丹生神社」は、相原の他にも塩沢と黒田にあります。いづれも甘藷郡の丹生(にう)神社の分神といわれているので、かつては「にう」と呼ばれていたものが、いつの時からか「たんしょう」と呼ばれるようになり、現在に至っている、ということなのです。

相原地区から船子方面に向かって坂道を上ると、正面に自然石の石段が32段。その上に丹生神社の鳥居があります。広くて静かな境内に結界を張り、俗世界からの入口らしい霊力を感じられる木造の鳥居です。

丹生神社は、元文4(1739)年勧請、天明7(1787)年造営の記録があるものの詳細不明です。平成15年に鳥居を調査した、群馬県文化財研究会員の宮沢朋子氏が、中央に掲げられた額の裏側から墨書を発見し、そのことから額の周囲の透かし彫りは、天保4(1833)年に保美宮・神主・神本氏橋亮玄が彫ったものと判明しました。ケヤキ造りのこの鳥居も同じ頃建立されたものと考えられ、調査した同氏は、「木造の鳥居としては、県内でも非常に古く、この先、県内各地の神社を調査するうえで、一つの指標となる貴重な鳥居になる」と報告しています。

現在、町や県の文化財指定はありませんが、大切に保存して行くべき貴重な文化財といえるでしょう。

● 印刷/株エスエイ印刷